

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 2 年 7 月 17 日 (金) 午前 10 時開議

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期の決定
日程第 3 議案第 56 号	新型コロナウイルスこさい (531) 助け合い基金条例制定について
日程第 4 議案第 57 号	令和 2 年度湖西市一般会計補正予算 (第 6 号)

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開会

○議長（加藤弘己） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより令和2年第2回湖西市議会臨時会を開会いたします。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

○議長（加藤弘己） 続いて、事務局長から報告事項を申し上げます。

〔議会事務局長 松本和彦登壇〕

○議会事務局長（松本和彦） 議案書の受理について申し上げます。第2回湖西市議会臨時会に市長から提出されました議案は2件でございます。その内容は条例制定1件、令和2年度補正予算1件でございます。以上で報告を終わります。

○議長（加藤弘己） 報告事項は終わりました。

ここで市長の挨拶がございます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 改めまして、おはようございます。臨時議会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

まずは、九州地方を初め全国各地での記録的な大雨により被害を受けた皆様方にお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈りする次第です。

今回、全国青年市長会からの要請を頂き、湖西市からは熊本県人吉市に、トイレトペーパー2,400個を支援物資として送付をさせていただきました。

なお、湖西市におきましては、倒木ですとか土砂の流入による道路の通行止めなどはありましたが、人的な被害は報告をされておられません。これも、日頃から自治会や自主防初め、市民の皆様が防災意識の向上に御尽力をいただいている結果であると感じ申し上げます。

今月7月中には、新型コロナウイルス対策としての避難所におけるパーテーションも納入される予定であり、災害の発生時の安全の確保と感染拡大防止の両立を図っていききたいと思います。

さて、新型コロナウイルスに関しましては、東京

初め各地で連日多くの感染者数が報告をされており、予断を許さない状況が続いています。第2波、第3波が起きないことを願いつつ、湖西市としても常にあらゆる状況を想定し、先手先手の対応ができるよう、本日これから御提案をさせていただくPCR検査センターや、市民の皆様からの御寄附のほか、議員の皆様からの御厚意も含めた基金を創設をし、ガバメントクラウドファンディングの活用などにより、関係機関と協力を図りながら、医療機関や学校・福祉施設などへ、感染症対策の支援を行ってまいりたいと考えています。

湖西市における新型コロナウイルス感染症に伴う支援状況につきましては、4月の緊急事態宣言時に人の流れをまず抑えるため、県内でも早期に実施をした休業・時短営業要請と、それに伴う協力を給付する「湖西市新型コロナウイルス感染症対策協礼金」につきまして、合計で249件の給付を行わせていただきました。そのほかにも市独自で実施している「感染拡大防止サポート補助金」や「小規模企業者エール給付金」、「水道基本料金の免除」等にも、対象となる事業者の皆様から現在申請を頂いているところです。

また、国のほうから、全ての市民の皆様にも、一人10万円が給付される「特別定額給付金」の給付状況につきましては、昨日、7月16日の時点におきまして、給付済みが2万3,760世帯、全世帯としては対象が2万4,644世帯に対しまして96.4%の給付、また申請頂いたものに対しましては99.5%の給付が完了しております。これからも給付漏れのないように、また今後は未申請の世帯に対しましても、個別に周知を行ってまいります。

今後といたしましても、「プレミアム商品券」の発行や、「小規模企業者お悩み相談バックアップ補助金」など、新型コロナ対策及び地域経済の活性化のために、必要な支援策を順次実施していきたいと考えており、議員の皆様にも引き続きの御理解と御協力をお願いする次第でございます。

また、新型コロナの対策に加えまして、通常の市民サービス、持続可能な発展に向けての政策も止めるわけにはいきません。先月6月の24日には、国土

交通省におきまして、浜松三ケ日・豊橋道路のルート案が3本公表されました。今後、2回目となる市民アンケートも予定されており、防災・物流・観光等に大きな効果のあるインフラ整備の早期実現に向けて、引き続き取り組んでまいります。

また、先週の7月10日には、県によりまして、浜名湖西岸土地地区画整理組合の設立認可がなされました。今月下旬の26日には設立総会が予定されています。湖西市の産業振興、職住近接を進める目玉事業の一つとしても、引き続きスケジュールに沿って着実に進めてまいりますので、議員の皆様のご御理解と御協力を重ねてお願い申し上げます。

さて、本日の臨時会に提案させていただきます案件は、基金条例の制定、PCR検査を行うための地域外来・検査センター設置等に関連する補正予算の2件でございます。後ほど提案説明をさせていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

以上で私の挨拶とさせていただきます。本日もどうか活発かつ建設的な御議論をよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（加藤弘己） 挨拶は終わりました。

午前10時09分 開議

○議長（加藤弘己） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（加藤弘己） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に2番 加藤治司君、3番 滝本幸夫君を指名いたします。

○議長（加藤弘己） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 御異議ありませんので、その

ように決定いたしました。

○議長（加藤弘己） 日程第3 議案第56号 新型コロナウイルスこさい（531）助け合い基金条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（加藤弘己） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第56号につきまして御説明を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために実施をする、医療に係る体制及び医療関係者や教育施設及び福祉施設を支援する事業等に要する経費に充てるため、新型コロナウイルスこさい（531）助け合い基金条例を制定するものでございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤弘己） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。9番 楠 浩幸君。

〔9番 楠 浩幸登壇〕

○9番（楠 浩幸） 9番 楠 浩幸でございます。新しい条例ということで、2点ほどちょっとお伺いしたいことがございますので、よろしくお願いいたします。

まず、第6条の処分のところなんですけれども、参考資料には、新型コロナウイルス感染症に対応する経費と、今市長のほうから、教育・福祉施設のコロナ対策というふうに説明頂いたんですが、もう少し具体的に、どのような事業に使われるのかを、まずお伺いしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

〔健康福祉部長 竹上 弘登壇〕

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

今回の基金につきましては、その目的の中に、医療体制の強化というのがまず最初にうたわさせていただいております。

医療体制の強化につきましては、この後の補正予算のほうでも上げさせていただいておりますが、湖

西市内にPCR検査を設置したいということがありまして、まず第一に目的としてはそちらのほうの経費に充てたいということで、今回の基金の設置のほうさせていただいております。

あとそれ以外は、やはり医療従事者等、大変苦労されていますので、そちらのほうの支援と、あと学校とか福祉施設への支援ですが、基本的にどういった支援をするかというのは、まだ具体的にはそちらのほうまだ決まっております。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 改めてちょっと確認をさせていただきたいんですけども、今回の基金条例については、新型コロナウイルス感染症に限定をした基金の条例化ということ、改めてちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

そのとおりでございます。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 今の御答弁を踏まえて、2つ目の質問に入りたいのですが、附則のところなんですけど、施行については本日可決すればすぐ施行ということになると思うのですが、今、部長のほうで御答弁頂いた新型コロナウイルス限定ということになると、これは今回のコロナウイルスが収まったらなくなる基金なのかどうなのか、未来永劫これ残っていく条例なのかどうなのかを確認させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

議員おっしゃいますとおり、コロナの感染症自体がいつ終息するのかというのがまだ全然読めないものでありますので、基金自体の取りあえず終期というのは、ここでは設けておりませんので、基本的には終息した時点で、完結ということにはなろうかと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） もっと早い段階でお伺いすればよかったのですが、そうすると、これ、時間的になくなっていく条例、基金ということで理解

してよろしいですか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） 名称につきましても新型コロナウイルスこさい（531）助け合い基金という形でうたっていますので、先ほども答弁させていただきましたが、新型コロナウイルス対策に限定してということですので、コロナ自体が終えんしたら、取りあえず基金のほうも終わるという形になろうかと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） そうしましたら、基金の残金について、流用もあるかもしれないですけども、基本的には近々でこの基金については処分を行うという理解でよろしいですか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） その理解でよろしいかと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 質問終わります。

○議長（加藤弘己） ほかに質疑のある方はございませんか。4番 三上 元君。

〔4番 三上 元登壇〕

○4番（三上 元） 6条を見ますと、処分することができると、当たり前のことが書いてあるわけなんですけど、処分に当たるルールが書いてない。7条を見ますと、市長が決めると書いてあるんですね。ここには予算を定めて送るということは書いてありますから、予算には議会が関与できるということは分かります。推定ができます。しかし、6条と7条を読んでいると、できた基金に関しては、議会は全く関係がなくなって、全部市長が一任受けて、自由にできるのだと、幾らなのかがここでは想像ができない状態があります。追加はどんどんできますし、処分は市長の権限である。ルールも市長の権限である。ヒトラーの時代の全権委任法を思い出したのですが、この基金に関しては、議会は全面的に市長にお任せして、議会の入る余地はない。こういうふうに解釈してよろしいのか、お伺いいたします。以上です。4番 三上 元でございます。失礼しました。

○議長（加藤弘己） 総務部長。登壇して答弁をお願いします。

〔総務部長 山本一敏登壇〕

○総務部長（山本一敏） お答えします。

歳出、支出に当たりまして、予算計上はさせていただきますので、そこで議会の皆さんの審議はいただけるという考えであります。以上です。

○議長（加藤弘己） 三上 元君。よろしいですか。

○4番（三上 元） よく理解できました。ありがとうございます。

○議長（加藤弘己） ほかに質疑のある方。17番 神谷里枝さん。

〔17番 神谷里枝登壇〕

○17番（神谷里枝） 17番 神谷里枝。議案第56号 新型コロナウイルスこさい（531）助け合い基金の創設について、質疑を行わせていただきます。

まず、先ほども同僚議員がコロナウイルスに限定したものかということで、限定したものであるという答弁は私も聞かせていただいたところでありますが、まず、この新型コロナウイルスに関しましては、新型インフルエンザと特別措置法によっていろいろ対策がなされているということなども考慮しまして、例えば感染症対策とか、そういった名称にしてはどうかとか、そういう検討はなされなかったんでしょうか。そうしたほうが、より有効性が高まるというように私は考えたのですが、いかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

〔健康福祉部長 竹上 弘登壇〕

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

今回の基金につきましては、新型コロナウイルス対策に限定ということで先ほども答弁させていただきましたが、その経過としましては、先ほどお答えしたとおり、医療体制の強化というのがあって、PCR検査センターの設置に伴う経費のほうを生み出したいということもありまして、それと関連して、いろいろな医療従事者への支援とか、学校への支援等、今回につきましてはコロナウイルス対策、この後、第2波、第3波が来るかどうか分かりませんが、の支援のほう充実させたいということで、限定基金ということで今回条例のほう上程させていただきます

した。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 分かりました。とにかく新型コロナウイルスに限定で、とにかく基金条例を制定したいという強い思いを感じました。ありがとうございます。

基金の用途を全協の資料にも教育施設及び福祉施設、医療の関係は承知してはありますが、8月号の広報こさいでは、先ほど健康福祉部長はまだ教育施設関係、何に使うかは決めてないというような答弁でしたが、8月号の広報こさいの市長のコラムのところには、消毒液やマスク等の支援をしていきたいというふうに載っていたのですが、やはり今後もまだまだ感染拡大防止ということでは、教育施設及び福祉施設にはそういった消毒液やマスクの補充をこの基金から支援していくと。主なものはそういったものと捉えていてよろしいですか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

先ほど、まだ決まっていないということでお答えさせていただきましたが、基本的には感染予防の観点から行けば、当然、消毒液とかマスク、そういったものが足りないところがあれば、そういったところを補充という形で支援のほうはしていきたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。

では、寄附の方法について質疑させていただきたいと思います。

全協でいただいた資料によりますと、インターネットによる寄附という、クラウドファンディングを活用してやっていきますよというのが一点。そちらのほうの申込みは8月3日から10月31日までの期間です。納付書による寄附というほうは、7月20日から令和3年3月31日まで受け付けていきますよというふうになっておりますけれども、やはりインターネットによる寄附というのを今回取り入れてクラウドファンディングを活用していくということ、まず、どうしてこのクラウドファンディングを活用しようと思ったのでしょうか。クラウドファンディングを活用することによって、目標額の設定とか、目標額

に達したらすぐ責任をもってプロジェクトを遂行しなければならぬとか、そういったちょっと決まりがあるものですから、どうして今回クラウドファンディングを活用するのか、お伺いしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

今回クラウドファンディングを活用するということにつきましては、やはりインターネットによって手軽に寄附ができるということがまず第一かと思えます。

現在もインターネットでふるさとチョイスのホームページのほうから、ふるさと納税という形で寄附のほうは頂いております。一応それを活用させていただくという形の中で、クラウドファンディングという項目を設けまして、それにつきましては一応申込み期間と募金の目標額、一応目標額につきましては、こさいに合わせて531万円とさせていただきますが、こちらのほうを募りたいという形で、クラウドファンディングにつきましてはインターネットでできますので、全国からの寄附が見込めるという形で、こちらのほう採用させていただいております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 全国的に湖西市に注目を向けていただいて、少しでも多くの寄附金を集めたいので、クラウドファンディング方式を取り入れていくということで承知しました。

そういった中で、ふるさと納税に適用される特例控除、寄附金2,000円以上の場合が対象となるということになっているわけですが、ふるさと納税ですと、湖西市の住民はできませんね。湖西市に寄附することはできませんけども、このコロナウイルス基金に湖西市民が寄附をしたいといった場合は、税金控除はどういった対応になるのでしょうか。ないのでしょうか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） 市民の方がこちらのほうへ、今回のコロナ対策基金のほうへ寄附された場合は、一応そのふるさと納税に適用される特例控除のほうは適用されるようになります。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 分かりました。ふるさと納税は市外でないと駄目ですけども、この基金に関しては湖西市民が湖西市のこの基金に寄附をすれば、特例控除と同じように2,000円以上を寄附した場合は、その額が税金から控除されるという、そういう解釈でよろしいでしょうか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） そのとおりでございます。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） そこってすごく大きいかなと思ったものですから、確認させていただきました。以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（加藤弘己） ほかに。10番 佐原佳美さん。

〔10番 佐原佳美登壇〕

○10番（佐原佳美） 10番 佐原佳美でございます。議案第56号 新型コロナウイルスこさい（531）助け合い基金条例制定についてお伺いいたします。

さきの楠議員がこの基金創設の条例は時限条例かという質問をされましたけれども、終息に伴いなくなるという御答弁でありましたが、終息は今、一般的な有識者などの見解を聞いていますと、早々、早い時期に終息するとは思えないんですが、この寄附の申込み期間なんですけど、クラウドファンディングだと8月3日から10月31日までという、これはクラウドファンディングの活用する仕組みの中に決められた期間があるようなんですけども、納付書による寄附は令和3年3月31日までという全協での御案内がありました。3月31日以降も、びたっと終息するということは考えられないし、この寄附の期間を延ばすということは、ちょっと運用面のほうになりますけれども、お考えはいかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

〔健康福祉部長 竹上 弘登壇〕

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

全協の資料におきましては、一応予算上のこともありまして、一応今年度いっぱいというところで受付を受けるということにさせていただいております。

が、議員のおっしゃいましたとおり、コロナの終息につきましても全然先が見えませんが、これが来年度、引き続き続いているようでしたら、そちらのほう継続して行っていききたいとは思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） よろしく願いいたします。本当にたくさん消毒液等に関しましても、もちろんお医者さんや看護師さんの支援もそうですけれども、消耗品も多いものですから、続けられればと思います。ありがとうございました。

○議長（加藤弘己） ほかに質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で討論を終わります。

それでは議案第56号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（加藤弘己） ありがとうございます。挙手全員であります。したがって議案第56号は原案のとおり可決されました。

○議長（加藤弘己） 日程第4 議案第57号 令和2年度湖西市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第57号につきまして御説明を申し上げます。

令和2年度湖西市一般会計補正予算（第6号）は、

歳入歳出それぞれ1億9,298万円を増額し、総額を283億2,419万5,000円にしようとするものでございます。

歳入の内容を申し上げますと、県支出金、寄附金、繰入金及び諸収入を増額するものでございます。

歳出の内容を申し上げますと、湖西市地域外来・検査センター、いわゆるPCR検査センターの設置に係る事業費や新たに設置する新型コロナウイルスこさい（531）助け合い基金への積立金を計上するとともに、法人市民税の還付が大幅に増加する見込みであることから、市税の還付金を増額するものでございます。

詳細につきましては総務部長から補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤弘己） 総務部長に補足説明を求めます。総務部長。

〔総務部長 山本一敏登壇〕

○総務部長（山本一敏） 補足説明させていただきます。

初めに、第1表の歳入歳出予算補正について、歳出から御説明いたしますので、補正予算に関する説明書の6、7ページを御覧ください。議案書は7ページ、参考資料につきましては3ページとなっております。

2款2項1目徴税費の徴税事務費の補正額は1億6,500万円で、法人市民税において、大幅な還付金の増額が見込まれることから、還付金を増額するものであります。

4款1項2目健康増進費の感染症対策費の補正額は2,798万円で、新型コロナウイルスの感染拡大に備え、市内にPCR検査を行う地域外来・検査センターを新たに設置するため、医師や看護師へ支払う報償費やPCR検査に係る委託料等、総額2,267万円を増額するとともに、新型コロナウイルスこさい（531）助け合い基金への積立金として、目標額であります531万円を計上するものであります。

以上、歳出の補正額は1億9,298万円の増額であります。

続きまして、歳入について御説明いたします。

補正予算に関する説明書4、5ページにお戻りいただき、御覧いただきたいと思っております。参考資料につきましては2ページとなっております。

16款3項4目県支出金の衛生費委託金の補正額は628万2,000円で、地域外来・検査センター設置に対する新型コロナウイルス地域外来・検査センター運営業務委託金を計上するものであります。

18款1項1目一般寄附金の補正額は248万8,000円で、新型コロナウイルスこさい(531)助け合い基金の目標額達成のため、一般寄附金を見込み、計上するものであります。

19款1項1目財政調整基金繰入金の補正額は、1億7,021万4,000円で、さきの6月16日に議決を頂きました令和2年度湖西市一般会計補正予算(第5号)で減額をいたしました議員報酬及び特別職給料の282万2,000円を新型コロナウイルスこさい(531)助け合い基金に積み立てるとともに、法人市民税還付金等の財源不足を補うため、財政調整基金繰入金を増額するものであります。

21款6項2目雑入の補正額は1,399万6,000円で、地域外来・検査センター設置に伴う診療報酬を計上するものであります。

以上、歳入の補正額は、歳出と同額の1億9,298万円の増額であります。

以上で補足説明とさせていただきます。

○議長(加藤弘己) 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。
1番 柴田一雄君。

〔1番 柴田一雄登壇〕

○1番(柴田一雄) 1番 柴田一雄です。議長より発言の許可を頂きましたので、議案第57号 令和2年度湖西市一般会計補正予算(第6号)について質問をさせていただきます。

説明書6、7ページ、参考資料3ページ、歳出の4款1項2目健康増進費、感染症対策費、地域外来・検査センターです。

こちら、PCR検査センターの設置ということになりますが、先日の議員全員協議会での説明の中では、患者のプライバシー保護と円滑な運営のため、設置場所、連絡先は非公表という説明がございまし

た。

非公表とすることは、状況を考えますと理解できる一方で、現代のネット社会におきましては、過敏な憶測や風評、不安をあおる事態となることも懸念されます。

事業運営費約2,267万円を支出して行う事業であり、市民の多額の税金が投入される事業であります。非公表とする経緯や理解を求める内容も含めて、市民に向けた、可能な限りの説明責任が問われると思われませんが、いかがでしょうか。

○議長(加藤弘己) 健康福祉部長。

〔健康福祉部長 竹上 弘登壇〕

○健康福祉部長(竹上 弘) お答えいたします。

設置予定の地域外来・検査センターにつきましては、県の委託を受けて行うものであります。

その運営につきましては、国で作成した運営マニュアルに従って運営を進めることになっております。マニュアルにおきましては、検査センターの設置場所は基本的には公表しないとされているため、それに従い、今回非公表とさせていただきます。

いずれにしてもちょっと患者のプライバシー保護と円滑な運営等とちょっとなかなか触れられない部分もあるものですから、今回非公表ということにさせていただきますので、その点、御理解いただきたいと思っております。以上です。

○議長(加藤弘己) 柴田一雄君。

○1番(柴田一雄) 御答弁ありがとうございます。

内容的には理解できるものではございますが、こちらのPCRセンターの設置ということにつきましては、市民の皆様に向けては具体的には何か説明の方法とか広報の仕方というのは検討されていらっしゃるという方法はありますでしょうか。

○議長(加藤弘己) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(竹上 弘) 市民の皆さんへの周知につきましては、市のウェブサイトほか、広報こさいの8月号のほうに掲載させていただいて、検査センター、基金も併せてですが、そちらのほうの利用の流れ等を広報していきたいと思っております。以上です。

○議長(加藤弘己) 柴田一雄君。

○1番(柴田一雄) ありがとうございます。

この新型コロナウイルス感染拡大におきましては、全ての人々が非常に情報に過敏になっていると思われます。ぜひ、市民の皆様方に安心していただける、可能な限りの説明と情報提供を期待しております。

以上で私の質問を終了します。ありがとうございます。

○議長(加藤弘己) 健康福祉部長、どうぞ。

○健康福祉部長(竹上 弘) 先ほど広報こさいの8月号ということで申し上げましたが、広報こさいにつきましては8月15日発行の9月号になります。申し訳ありません。よろしく願いいたします。

○議長(加藤弘己) 柴田一雄君、よろしいですか。

○1番(柴田一雄) ありがとうございます。

○議長(加藤弘己) ほかに質疑のある方はございませんか。10番 佐原佳美さん。

[10番 佐原佳美登壇]

○10番(佐原佳美) 10番 佐原佳美でございます。令和2年度湖西市一般会計補正予算(第6号)、議案番号第57号についてお伺いいたします。

この検査センターは、県の委託事業として県の支出金を628万2,000円、新型コロナウイルス地域外来・検査センター運營業務委託金を頂き、あと補正してとか、これからの先ほどの基金などを活用して運営していくものですが、全協の紹介やほかの説明文の中にも、浜名医師会の協力を得て運営するというふうにあります。浜名医師会というのは、旧浜名郡の、湖西医会だけでなく、旧浜名郡の医院の会員さんもいらっしゃると思いますが、ということは、そこのお医者さんに開業医さんなどに通われている患者さんで、検査をしたほうが良いという方も対象になるという理解でよろしいでしょうか。

○議長(加藤弘己) 健康福祉部長。

[健康福祉部長 竹上 弘登壇]

○健康福祉部長(竹上 弘) お答えいたします。

PCR検査センターを受けるに当たりましては、基本的にはかかりつけ医さんの紹介を検査センターのほうに頂いて、その患者さんを検査するという形になります。

そのかかりつけ医につきましても、一応連携医療

機関ということになりますので、あらかじめやってもいいよということで登録していただいた医療機関になりますので、それが浜名医師会の中でどれだけの方が登録されるかということもありますが、基本的には市外の方がそのかかりつけ医にかかっても、例えば市外の方が湖西市内の医療機関にかかって紹介を受けた場合も、検査センターのほうでの受入れは可能です。以上です。

○議長(加藤弘己) 佐原佳美さん。

○10番(佐原佳美) 分かりました。要は、これからになるかと、契約等もこれからという御案内ですので、浜名医師会と契約等を取り交わして、また、その紹介医院として手を挙げた、登録した開業医さんや医療機関からの患者さんであれば、その患者さんの住所は問わないという理解ですね。

○議長(加藤弘己) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(竹上 弘) 基本的には問いませんが、ただ、湖西市の場合、お隣の豊橋市になりますと、県をまたぎますので、そちらのほうのちょっと患者さんの受入れについては、今まだちょっとすぐできますよというのがちょっとここで答えできない状態です。以上です。

○議長(加藤弘己) 佐原佳美さん。

○10番(佐原佳美) 分かりました。県境に病院もありますので、ちょっとその辺はデリケートなことかと思えます。またよく協定を結んでいただければと思います。

続いてよろしいですか。

PCR検査センターの検査に当たる医師・看護師も手当等の御案内がありましたが、これも浜名医師会所属の医院が交代で検査に当たるということでしょうか。

○議長(加藤弘己) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(竹上 弘) お答えいたします。

基本的には浜名医師会の中の湖西医会の先生方のうち、協力していただける方になるかと思えますけど、の方にお手伝いのほうしていただくという形になります。以上です。

○議長(加藤弘己) 佐原佳美さん。

○10番(佐原佳美) 分かりました。その医師から

紹介されて、受けて、保険診療で検査は受けられるというのは知っておりますが、保険診療での自己負担分というのは大体どのくらいかかるのでしょうか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） 申し訳ございません。ちょっと金額のほうは今ここで控えておりませんのであれですけど、基本的に検査自体は公費検査ですので、検査にかかる費用はかかりません。ただ、最初にお医者さんにかかる初診料相当につきましては、かかってくるようになるかと思えます。以上です。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 分かりました。ありがとうございました。

○議長（加藤弘己） ほかに質疑のある方はございませんか。11番 吉田建二君。

〔11番 吉田建二登壇〕

○11番（吉田建二） 11番 吉田建二です。私は、基金への積立てについての説明の中から質疑をさせていただきたいと思えます。

歳出の説明のときの中で、基金の積立額は目標額である531万円を積み立てると。そして一方、歳入のほうの説明の中では、寄附金について、歳入の寄附金の説明の中では、目標額達成のための寄附金を計上すると、こういうような説明を頂いたと思えます。

そうしたら、この目標額とは一体何なのか。また、基金の目標額はいかほどを予定しているのか。この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

〔健康福祉部長 竹上 弘登壇〕

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

基金の目標額につきましては、全協のほうでも説明させていただいたとおり、531万円ということで報告もさせていただいております。

今回、補正予算のほうでは、目標の見込額ということで248万8,000円のほうを計上させていただいております。これが少し分かりにくいんですが、前回の補正のときに、皆さんの議員報酬減額分とか特別職の給料減額分がございます。そちらのほうにつきましては、金額的には282万2,000円相当になります

ので、こちらのほうは財政調整基金の繰入金という形で収入のほうさせていただいて、こちらのほうを基金531万円目標となりますが、そちらの中へ積立てのほうさせていただいて、残りの248万8,000円を一般寄附の見込みという形で、収入の見込みという形で載せさせていただいております。

あくまで基金の目標額としては531万円ということで設定させていただいておりますので、残りの248万8,000円のほうの寄附のほうを、これから広報等かけて募っていきたいと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 寄附の目標額は531万円ということで今確認をさせていただきました。そして、そこに持っていく内容も、一般寄附金はさきのいろいろな議員報酬いろいろのそういうものを充てた残りの部分を一般寄附で見込んでいるということですが、そうしますと、これ確認です。531万円を目標額に達していくという、それ以上についての積立てとか何か寄附金や何かあった場合には、それはそれでまた次の目標を立てるということですが、当面の目標は531万円に設定したと、こういうことでしょうか。その点の目標額の今後に向けての考え方とか、そういう目標額とは一体何なのか。こういうような経費とこういうものに充てるための経費として、これだけのものが見込まれるので、それをまず補うためにこういうような目標額を定めたとか、何かこういうようにあるのか、そこら辺についてだけ確認させてください。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

今回の基金につきましては、先ほども答弁させていただきましたが、クラウドファンディングという形のもの、手法を取り入れております。それにつきましては期間を設けさせていただいて、ここですと目標金額を設定して期間を定めて寄附を募るといった形になっておりますので、そういった点で今回531万円の目標額を設定させていただいたというものになります。以上です。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 了解いたしました。

○議長（加藤弘己） ほかに質疑ございませんか。

17番 神谷里枝さん。

〔17番 神谷里枝登壇〕

○17番（神谷里枝） 17番 神谷里枝。議案第57号一般会計補正予算（第6号）に関して質問させていただきます。

まず、参考資料でもいいんですけども、歳入の中で、感染症対策費として県のほうから628万2,000円で、諸収入として1,399万6,000円計上されておりますが、この諸収入ということに対して、まずは説明を受けたいと思います。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

〔健康福祉部長 竹上 弘登壇〕

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

諸収入・雑入におきまして、地域外来・検査センター診療報酬ということで計上させていただいております。これにつきましては、PCR検査を行うに当たって、それについて診療報酬のほうは頂けることとなりますが、それについては市が直接診療報酬のほうを受けるわけにいきませんので、基本的には市内の医療機関のほうに一応受けていただいて、そこから市のほうへ納めてもらうという形で、今回雑入という形で計上させていただいております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 診療報酬を受ける形がこういった諸収入という形で上げていかないと受け取ることができない。市内の医療機関で受け取っていただくということで、こういう計上の形になっているということが、まずは理解できました。

続きまして、補正予算6号説明書の7ページ、報償費が取りあえず607万4,000円計上されておりますけども、まずこの積算根拠をお伺いしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

こちらの報償費につきましては、検査自体を行っていただく医師・看護師にお支払いする報償でございます。あと、PCR検査につきましては感染リス

クもあるということで、危険手当等も含んでおりません。

報償につきましては、医師については1時間一応2万円、看護師については1時間3,000円、危険手当につきましては、1日当たり4,000円という形で報償のほう支払うように予定しております。

積算としましては、今回の検査センターにつきましては、検査の実施を一応週3回予定しております。週3回、1日1時間、そちらの検査を、一応期間としては今年度いっぱいまでやる予定と見込んで、一応そちらのほう計算して、結果この報償費としての670万4,000円という形で計上のほうさせていただいております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 御答弁ありがとうございます。

このPCR検査センターは、取りあえず期間としては8月下旬からでしたか、から今年度令和3年の3月31日まで設置しますよ。まずそこはそういうことで、もう一度確認させてください。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） 検査センターにつきましては、本日議決のほう頂いたら、すぐ準備のほうかかりたいと思っておりますので、一応予定としましては8月上旬を目標に設置のほう進めていきたいと思っております。

一応予定としては年度末までという形。県との委託の関係もありますので、一応年度末までの委託契約期間という形で予定しております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） そうしますと、おおむね、今ぱっと計算ができないんですけども、約何日間ぐらい、この検査センターというのは開設されているのでしょうか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えします。すみません、説明が不足して申し訳ありませんでした。

一応積算上は104日開設という形で考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。

年度末までで、今の予定では104日間、湖西市ではPCR検査センターを設置していく考えであるということがよく分かりました。

そういった中で週3日1時間2万円で看護師さんが3,000円で、危険手当がついてという、1日の金額が大体はじき出されてきて、こういった金額になっていく。おおむねそういうことで理解をいたしました。ありがとうございます。

では、そういった中におきまして、湖西市はこの全協の資料でいただいたときに、ドライブスルー方式とウォークスルー方式、両方併用するという考えであるということが資料として提供されました。他市の状況等、確実なところは分からないんですけども、ドライブスルー方式を採用しているところが多いのかなと受け止めてはいるんですけども、まず湖西市はこれを両方併用するというは、どういったお考えの下で併用していこうとしているのか、まず、併用したいお考えを伺いたいと思います。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

今回のドライブスルー方式とウォークスルー方式の併用につきましては、浜名医師会と今まで月一回ぐらいの割合で一応協議のほうさせていただいております。その中でやはり感染リスク等を避けるためには、基本的にはウォークスルー方式、ここにボックス式ということで全協資料のほうに書かせていただきました。ウォークスルー方式にすれば、医師のほうの感染リスクは少ないものですから、そちらのほうを採用したいという形がありました。ただ、今現在、以前は検体の採取につきましては、鼻から綿棒というんですか、突っ込んで取る鼻腔拭い方式というのが主だったんですけど、今は唾液を容器へ出してもらうという形が認められたものですから、こちらの様式ですと、ドライブスルー方式でそのまま、車に乗ったまま検体採取ができますし、医師のほうの感染リスクも少なくなってくるという形で、基本的にはドライブスルー方式がまず多分主流になるのではないかなと思ってます。ただ、お子さんとかお年寄り、唾液が出ないという場合もありますので、そういった場合は鼻腔拭い方式をすることも考えら

れます。そのときにはウォークスルー方式に切り替えて、検体採取のほうしていきたいということで、そういったことも考えて、こちらの併用という形で考えているということで、説明のほうさせていただきました。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 分かりました。併用していきたいという、医師会の要望もあり、感染リスクを極力減らしたいという考えで、こういった方式を採用していくというは理解できました。ありがとうございます。

それで、先ほども同僚議員がちょっとお聞きしたんですけども、浜名医師会さんとか、市内の連携医療機関等で受診となっているわけですけども、いずれにしても、まず市内の連携機関というのは、先ほどもありましたようにウェブサイト、広報こさい等で、ここの部分も公表されるのでしょうか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

市内の連携医療機関につきましても、一応非公表という形になっておりますので、申し訳ありませんが、今のところ公表する考えはございません。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 医療連携機関も個人のプライバシーを守るということで公表しないといいますと、こういった資料、頂いてますね、このイメージ図というのを頂いてるわけですけども、そうすると、市内の連携医療機関、下に（かかりつけ医）となっているんですけども、自分がかかりつけになっているところが、市内の連携医療機関でなければ、またそこからお医者さんのほうが、かかりつけ医さんのほうが連携医療機関に連絡を取るという、そこでまた一つ時間といいますか、大した時間でないですけども、その手間が入ってくるということですか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） まず最初に、市内の医療連携機関につきましては、確実にここがやっていただけというのがまだこれからの話になるものですから、どれだけの医療機関がやっていただける

というのはちょっと未確認のところがあります。予想としては、ほぼ皆さんやっていたかと思うんですが、もしそういった連携医療機関でないところに受診された方につきましては、恐らくそこのかかりつけ医さんのほうから連携されてるところへ紹介というんですか、そちらのほうへ紹介されるような形にならざるを得ないのかなとは思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 万が一、感染されていたり何だり、本当に早い対応が必要だと思うんですけども、そこら辺も現時点、医会と話し合っている中で、まずこの連携医療機関も公表はしないということなんです。そうすると、たまたま今日はちょっと熱があったからといった場合、例えば自分が常日頃お世話になっている病院へまずは電話をしてということですね、この表から行くと。

〔不規則発言あり〕

○17番（神谷里枝） すみません。細かいことになるということで、今発言もありましたので、やめます。

○議長（加藤弘己） よろしいですか。

ほかに質疑のある方ございませんか。9番 楠 浩幸君。

〔9番 楠 浩幸登壇〕

○9番（楠 浩幸） 9番 楠 浩幸です。私のほうからも議案第57号 一般会計補正予算（第6号）についてお伺いをしたいと思います。

一点、歳出なんですけれども、2款2項1目徴税事務費についてお伺いしたいと思います。1億6,500万円、先ほど説明頂いた中では、今後、法人市民税の還付が大きくなるだろうというふうに説明があったんですけども、その大きな要因について、まずお伺いしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 総務部長。

〔総務部長 山本一敏登壇〕

○総務部長（山本一敏） お答えします。

還付に関しましての原因というものは、各企業さんの業績悪化による、これは予定納税をされてるところに対しての還付でありますので、各企業のそれ

ぞれの事情があろうかと思えます。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 少し基本的なところをお伺いしたいんですけども、予定納税20万円以上の税金を払うところは2回に分けて払われるというようなことはお伺いしているところなんですけれども、この還付の時期について、まずお伺いしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 総務部長。

○総務部長（山本一敏） お答えします。

法人の場合、1年間の実績を、これは各企業によって決算期を設けられております。おおむね3月決算のところが多いです。全てとは言いません。ほかの期がありますので。湖西市の場合、3月決算のものが多いです。そこから2か月後の5月31日までに申告していただいて、納付していただく。これが基本であります。ただ、企業によっては、その間ではなかなか出せないと延長をお願いしているところが数社あります。申告を遅らす。それにつきましては7月31日までに申告納付をしてくださいという形になっております。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） ということは、令和元年の企業さんの実績ベースで業績が恐らく悪くなっているだろうということなんです。

緊急事態宣言が4月16日に出されてから、業績が大きく悪化している企業さんが多いというふうに認識をしていたわけなんですけれども、令和元年、まだコロナが蔓延する以前から、もう湖西市内の企業の業績が余り思わしくなかったというような認識でよろしいか、伺いたいと思います。

○議長（加藤弘己） 総務部長。

○総務部長（山本一敏） お答えします。

どの業種という形ではちょっと申し上げることはできないんですが、今言われたように、コロナに関しては来年の決算のほうに大きく出ると私は踏んでいます。今言ったこの還付金につきましては、昨年の各企業さんの業績がそれぞれの理由によって不振であったというものが出ていると思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番(楠 浩幸) よくよく分かりました。今年度の税収が非常に厳しいような状況が見てとれるということで理解をいたしましたので、質問終わります。

○議長(加藤弘己) ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(加藤弘己) それでは以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(加藤弘己) 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(加藤弘己) 以上で討論を終わります。

それでは議案第57号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長(加藤弘己) ありがとうございます。挙手全員であります。したがって議案第57号は原案のとおり可決されました。

○議長(加藤弘己) 以上で本日の日程は終了いたしました。

これにて、令和2年第2回湖西市議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

午前11時17分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 加 藤 弘 己

署名議員 加 藤 治 司

署名議員 滝 本 幸 夫